

2024 年度利益相反マネジメント委員会活動報告

1. 要旨

- 利益相反定期自己申告（申告対象期間：2024 年 1 月 1 日 ～ 2024 年 12 月 31 日）の申告率は 100%であった。
- 公的研究費、特定臨床研究、臨床研究に係る利益相反自己申告において、研究に影響を及ぼすような利益相反問題はなかった。
- 健全な産学官連携活動の推進および教職員の事務負担の軽減ならびに教育・研究効率の向上を目指す。

2. 当該年度の開催状況

委員会開催

(1) 第 31 回利益相反マネジメント委員会

2024 年 6 月 13 日 14 時 00 分 ～ 14 時 50 分

持回り審議

(1) 利益相反マネジメント委員会持回り審議（3 回）

2024 年	5 月	23 日	（企業から助成金を受ける臨床研究）
	9 月	17 日	（公的研究費と役員兼業）
2025 年	3 月	21 日	（公的研究費）

特例※による決定

※学校法人日本医科大学利益相反マネジメント規程第 13 条第 3 項に基づき、利益相反アドバイザーが利益相反マネジメント委員会での審議は必要ないと判断した事項を特例案件として取り扱う。

(1) 公的研究費採択課題に関する利益相反マネジメント（16 回，70 件）

2024 年	4 月	1 日，9 日，25 日
	7 月	18 日
	8 月	5 日
	9 月	3 日，24 日，30 日
	10 月	25 日
	11 月	25 日
	12 月	5 日，18 日
2025 年	1 月	23 日
	2 月	5 日，12 日
	3 月	4 日

(2) 特定臨床研究の利益相反マネジメント (46 回, 125 件)

2024 年	4 月	15 日, 22 日, 24 日	
	5 月	15 日, 17 日, 21 日, 30 日	
	6 月	3 日, 14 日, 19 日, 21 日, 28 日	
	7 月	17 日	
	8 月	2 日, 9 日, 26 日, 28 日	
	9 月	2 日, 9 日, 13 日, 20 日, 27 日	
	10 月	16 日, 23 日, 28 日	
	11 月	8 日, 22 日, 27 日	
	12 月	4 日, 9 日, 16 日, 18 日	
	2025 年	1 月	10 日, 14 日, 17 日
		2 月	3 日, 5 日, 7 日, 14 日, 21 日, 26 日
		3 月	10 日, 14 日, 19 日, 24 日, 28 日

(3) 2023 年定期自己申告 審議結果 (1 回, 31 件)

2024 年	5 月	24 日
--------	-----	------

(4) 臨床研究の利益相反マネジメント (3 回, 4 件)

2024 年	6 月	14 日
	11 月	25 日
2025 年	1 月	17 日

(5) 公的研究費利益相反マネジメントの手順書および審議結果 (1 回)

2024 年	7 月	1 日
--------	-----	-----

(6) 学外研究者に関する利益相反マネジメント【利益相反報告対象者の変更】(1 回)

2024 年	7 月	1 日
--------	-----	-----

(7) 本法人非承継の職務発明等が実用化された場合の利益相反マネジメント (1 回)

2024 年	9 月	4 日
--------	-----	-----

(8) 特定機能病院に係る業務報告書 (関東信越厚生局) への回答 (1 回)

2024 年	9 月	17 日
--------	-----	------

(9) 研究に係る利益相反状況申告書の改訂 (1 回)

2025 年	3 月	21 日
--------	-----	------

3. 活動状況等

(1) 委員会の活動状況

1) 構成委員

委員長：	弦間 昭彦	学校法人日本医科大学 業務執行理事 日本医科大学学長
副委員長：	柴 由美子※ ¹	弁護士、学校法人日本医科大学 理事
委員：	飯田 香緒里※ ²	東京科学大学 教授
	川嶋 史絵※ ²	東北大学 利益相反マネジメント事務室 事務室長
	荒川 亮介※ ¹	日本医科大学 大学院教授
	岩切 勝彦	日本医科大学 大学院教授
	石岡 克己	日本獣医生命科学大学 教授
	臼田 実男	日本医科大学 大学院教授
	桑名 正隆	日本医科大学 大学院教授
	鈴木 秀典	学校法人日本医科大学 業務執行理事
	松山 琴音	日本医科大学 特任教授

※¹ 利益相反アドバイザー

※² 外部有識者

2) 事務局

学校法人日本医科大学 研究統括センター事務室 9名

研究関係担当： 日本医科大学 研究推進課 課長

日本獣医生命科学大学 研究推進課 課長

人事関係担当： 学校法人日本医科大学 法人本部 人事部 部長

財務関係担当： 学校法人日本医科大学 法人本部 財務部 経理課 課長

3) 定期自己申告

対象者： 申告期間中に、以下に該当する者

1) 学校法人日本医科大学常勤理事

2) 専任教員

3) 技術系職員のうち、部長・技師長・科長※

4) 1～3以外で本法人の研究者として公的研究費に採択された者

※ 看護部長、薬剤部長、技師長及び栄養科長

申告対象期間： 2024年1月1日～2024年12月31日

受付期間： 2025年2月3日～2025年3月21日

申告方法： 利益相反Web申告システム

結果： 申告率は100%であった（申告対象者数1,174名）。

申告を受けた案件のうち、審議に緊急性を要する案件はない

と利益相反アドバイザーが判断したため、審議対象である 28 名の申告について、2025 年度の利益相反マネジメント委員会において審議し、一定基準以上の申告者に対して、利益相反の観点から助言を行う予定である。

4) 公的研究費に係る利益相反マネジメント

77 課題の公的研究費に係る利益相反自己申告を受けた。

利益相反アドバイザーが対応を検討し、研究に影響を及ぼすような利益相反問題はなかったが、7 課題については利益相反の観点から対応すべき事項を申告者 (13 名) へ助言した。

5) 特定臨床研究に係る利益相反マネジメント

臨床研究法では、特定臨床研究を実施する研究者の利益相反自己申告書の内容について、所属機関の長が事実確認を行うことが定められている。各病院の担当部署を通じて、研究責任医師から提出された必要書類に基づき、利益相反アドバイザーが対応を検討した。研究に影響を及ぼすような利益相反問題はなかった。

6) 臨床研究に係る利益相反マネジメント

本法人では、厚生労働省医政局研究開発振興課長通知に基づき「臨床研究法における利益相反管理ガイダンス」の利益相反管理基準に準じて利益相反マネジメントを実施している。定期自己申告において、次の基準に該当する研究者が外部の倫理委員会で審査を受ける場合には、必ず利益相反マネジメント委員会での審議を行うこととしている。

- ① 製薬企業等の寄附講座に所属し、かつ製薬企業等が拠出した資金で給与を得ている。
- ② 製薬企業等から、年間合計 250 万円以上の個人的利益を得ている。
- ③ 製薬企業等の役員に就任している。
- ④ 製薬企業等の一定数以上の株式（公開株式にあっては 5 % 以上、未公開株式にあっては 1 株以上、新株予約権にあっては 1 個以上）を保有している。

申告のあった 4 件について、利益相反アドバイザーが対応を検討し、研究に影響を及ぼすような利益相反問題はなかった。

(2) 自己評価

生命倫理を尊重し、最新の医学を教育・研究できる環境を整えることを目標に、指針や法の改正、競争的研究資金配分機関の利益相反管理規則等を再確認するとともに、学校法人日本医科大学における利益相反マネジメントの体制整備に努めた。また、定期自己申告については事前および申告期間中の周知活動を行うと共に、例年

より申告時期を早めることで、速やかに申告率 100%を達成することができた。

4. 今後の課題

大学発の研究成果の社会実装・事業化支援が充実するに伴い、本法人でもスタートアップを含む企業等と公的研究費を用いて実施する研究が増加している。令和7年1月1日に学校法人日本医科大学における大学発ベンチャーの認定及び支援に関する規程が制定されたことから、今後はさらに研究体制が多様化することが予想される。法人内の関連部署との連携を密にしていくことで、学校法人日本医科大学における利益相反マネジメントをより効率的に実施できる体制を構築し、円滑な運用となるよう努めていきたい。

5. まとめ

日本医科大学における利益相反マネジメントについて、適切に実施することができた。引き続き、教職員が安心して教育・研究に取り組める環境を整備することで、健全な産学官連携活動の推進を目指す。また、簡便で効率的な利益相反マネジメントの実施体制を構築することで、教職員の事務負担の軽減ならびに教育・研究効率の向上を目指す。